



I. 養子縁組あっせん・相談支援の基本方針と組織

1. 基本方針の明文化と周知

◎しっかりとされた業務方法書が整備されています解説は具体的でとても分かりやすくなっています

2. 計画的な事業運営

◎計画は総括で出てきた皆の意見を基に、養子縁組あっせん責任者が中心となって策定しています

▲母子サポートセンターや養子縁組あっせん機関の業務内容について、院内での認知度を向上させる取り組みを進めていくとよいでしょう

◆中間で計画の見直し機会があるとよいでしょう

❖計画策定の際には、皆で集まって話し合いたいと責任者は考えています

3. 養子縁組のあっせん・相談支援の質の向上

◎朝礼時に毎日実施するカンファレンスや毎週のケース会議など、振り返る機会を多く持って取り組みの見直し・改善につなげています

○自己評価結果を基に全職員で話し合いの場を持ち、自分たちの課題の共有・改善を図りました

II. 民間あっせん機関の運営管理

1. 養子縁組あっせん責任者の責任とリーダーシップ

◎「人材育成基準」を整備し、階層別にどのような知識・経験を身につけるべきか、そのためにどのテキストで学ぶか、どの研修に参加すべきかを明確にしています

2. 必要な人材の確保・育成

◎社会福祉士や助産師、看護師、保健師、公認心理師・臨床心理士など多様な人材を確保しているほか、必要に応じて病院内の他部門とも連携して多様なケースに対応できる体制を築いています

◎カンファレンスやケース検討会、審議委員会など、学びを得る場がいくつもあります

◎職員が一人で問題を抱え込むのを防ぐ体制、相談しやすい環境と組織風土があるようです

▲ロールプレイングやケースメソッド等の手法を活用することで、あっせんの現場で学ぶ機会の少なさを克服していくとよいと思われま

3. 運営の非営利性の確保

◎手数料は「現に要した額」のみ頂戴しそれ以外は一切受け取らないことを方法書に明記しています

◎ホームページに掲載している手数料表別表では、具体的な金額、費用の根拠が分かります

4. 運営の透明性の確保

◎第三者評価結果および自己評価結果をホームページ上で公表しています

5. 関係機関との連携・協働

◎当院が所属する「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会(あんさん協)」は全国に産院のネットワークがあり、そうした医療機関のネットワークも活用できることを養親希望者等に伝えています

◎月1回開催の審議委員会は、地域で活躍している専門家や関係機関の人たちで構成されています

III. 適切な養子縁組のあっせん・相談支援の実施

1. 児童の最善の利益の尊重

◎実親の安全・安心な出産を支える医療体制を整備し、実親に徹底して寄り添いながら自己決定をサポートしています

◎院内外の英知を結集して支援方針の検討を行い、児童の最善の利益を揺るぎない指針としてソーシャルワークを実践しています

◎特別な配慮を必要とする妊婦一人一人のケースについて、29項目にわたり課題をアセスメントし、一覧表にまとめています

◎妊産婦等生活援助事業として、居所提供を行っています

◎出産当日から退院まで、実親が乳児と個室で一緒に過ごせるよう配慮しています。実親と一緒にバースプランを作成し、支援内容を共有しています

◎退院後に自宅へ戻ってから意思決定ができるよう配慮しています。子どもと一旦離れ、自宅で冷静になって考える時間を設けています

◎養親希望者選定は、情報収集と審議を繰り返し選定する仕組みを構築しています

◎養親希望者の書類審査では、基本情報のほかに、養子縁組を希望する理由や自らの生い立ち、しつけに対する考え方などについても把握しています

○フローチャートで、申込から成立までの流れを実親や養親希望者に説明しています

○実親用のパンフレットには、3つの選択肢を明示しています

○面接や家庭訪問は、社会福祉士、助産師、公認心理師等の多職種で対応します

○養親の居住地を管轄する自治体と連携し、養親をサポートしています

○子どもの誕生日や入学時、クリスマスなどにカードを郵送するほか、発達に気になるケースや真実告知に関して、継続的に助言ができるよう関係性の維持に努めています

○年1回、養親による「家族の集い」を実施しています

❖養親希望者が不足していることを課題としています

2. 養子縁組のあっせん及び相談支援の質の確保

◎母子サポートルーム内のスタッフは業務を分担しながら密に情報を共有し、連携して支援を行っています

◎実践マニュアルとして活用できる業務方法書を整備しています

◎毎日のカンファレンスやケース検討会など、各ケースについて組織的に検討する機会を、部署内および病院全体で多数設けています

◎審議委員会が重要な役割を果たしています。院内の幹部や多職種が参加して審議を行い、外部の有識者も加わり、多角的な視点でアセスメントを行っています

◎あんさん協で行う二次面接や第三者委員会による審議は、子どもの最善の利益に基づく縁組であるか、重層的に検討する仕組みです

◎宿泊の「育児トレーニングプログラム」は、病院の多職種が連携して行います。初日には、分娩室でバースセラモニーを行っています

◎40種類以上の様式や規程、マニュアルを整備しています

◎将来的に出自を子どもに伝えられるよう、情報をまとめています

○養育開始から成立までの間、毎月担当者が連絡をしています

○ホームページやパンフレットに苦情・相談窓口や市の担当課の連絡先を明示しています

▲業務方法書の内容を丁寧に解説する場を設けるとともに、年に1回は実際の手順との間に乖離がないかを確認するとよいでしょう

◆事故対応マニュアルの内容は年1回は周知した方がよいでしょう。また、さまざまな事例を集めてマニュアルを充実させていくことを期待します

❖記録の保管場所を増やすことを検討してみてもよいと思われま

<凡例>

- ◎:「特に評価できる点」に記したコメント
- :事業所の強み、特長と感じられる点(◎以外)
- :各項目の中の「仕組み・取り組み」
- ▲:「今後の課題と思われる点」に記したコメント
- ◆:各項目の中で記した「改善をお勧めしたい点」
- ❖:「事業所が改善が必要と認識している点」

利用者アンケート

(実施なし)

職員自己評価

◎良い点

- ・実親支援(6件)、
- ・相談支援・ケース検討・ケース対応(5)、
- ・方針・計画(4)、
- ・審議委員会(4)、
- ・多職種(2)、
- ・あんさん協(2)、
- ・記録(2)、
- ・研修・講習(2)、
- ・養親支援(2)、
- ・風土(1)、
- ・非営利(1)、
- ・病院機能(1)、
- ・個室(1)、
- ・評価結果(1)

△改善点

- ・人材確保・育成(5件)、
- ・研修・勉強会・援助技術(5)、
- ・全職員周知(5)、
- ・支援体制(5)、
- ・実親支援(2)、
- ・アフターケア(1)、
- ・養親不足(1)、
- ・出自開示(1)、
- ・児車連携(1)、
- ・幹部への周知(1)、
- ・業務方法書等の把握(1)、
- ・改善(1)